


長岡京市教育振興基本計画

＜改定版＞



「心のふれあい」を大切に
「生きる力」をはぐくむ
長岡京

平成28年3月

長岡京市



はじめに



長岡京市教育振興基本計画は、本市の教育に関する総合的なプランになるものとして、平成23年3月に策定され、その計画期間は、平成23年度から10年間となっています。

本市では、この計画に基づき、各種教育施策を実施してきましたが、その間、本格的な人口減少社会の到来、グローバル化の一層の進展、東日本大震災を契機とする人の絆や地域のつながりのあり方の見直しなど、教育をとりまく状況はめまぐるしく変化しつつあります。

今年度、計画期間の中間年を迎え、計画策定から5年間の取り組みの検証を行うとともに、社会経済情勢等の変化に伴う、新たな教育課題や市民ニーズに対応した、今後5年間の本市教育行政の指針となる計画を再構築し、平成28年度からスタートする「長岡京市第4次総合計画」に併せて、『長岡京市教育振興基本計画改定版』を策定しました。

本市総合計画の「住みたい 住み続けたい 悠久の都 長岡京」を実現するために、子どもを産み、育てやすい都市環境が何より求められ、そこにはすべての人にとって充実した教育環境が重要な要素になると考えています。

この計画の策定にあたって、多大なご尽力をいただきました教育振興基本計画審議会の皆様をはじめ、関係者の皆様、そして多くの意見をいただきました市民の皆様に対して、熱くお礼を申し上げます。

平成28年3月

長岡京市教育委員会教育長 山本和紀



目次

I	計画策定の趣旨	
	1. 計画策定の背景	1
	2. 計画の位置付け	1
	3. 計画期間	2
II	計画の理念と基本方向	
	1. 基本理念	3-4
	2. 教育施策の目標	5
	3. 施策展開において重視すること	
	①子どもに身につけてほしい力	5
	②各主体(学校、家庭、地域、行政)に期待される役割	6
III	前半5年間での成果と課題	
	1. 学校教育	
	① 学力・体力の向上	7
	② 不登校・いじめ対策の充実	7-8
	③ 人権教育の推進	9
	④ 保・幼・小の連携	9
	⑤ 小中一貫教育の推進	9-10
	⑥ 学校の適正規模・通学区域	10
	⑦ 教育環境の整備	11
	⑧ 教員が子どもと関わり、向き合う時間の確保	11
	⑨ 学校評価の充実	12
	2. 社会教育(生涯学習)	
	① 生涯学習推進のための学習環境の総合的な整備と活用	13-14
	② 効率的な社会教育施設の運営	14
	③ 地域による学校支援(学校支援地域本部事業の推進)	14
	④ 地域による子どもの育成(放課後子ども総合プランの推進)	15-16
	⑤ スポーツの振興(総合型地域スポーツクラブの育成)	16
	⑥ 国民文化祭を契機とした文化の振興	16-17
	⑦ 文化財の保護と活用(国史跡恵解山古墳の整備・活用の推進)	17
	⑧ 人権教育の推進	17
IV	後半5年間で特に重点的に取り組む課題	
	1. 学校教育	
	① 学力・体力の向上	18-19
	② 人への思いやり・命を大切にする心の教育の充実	19
	③ 特別支援教育の推進	19
	④ 食に関わる教育の充実	19
	⑤ 学びの連続性と学びを育む環境の構築	20
	⑥ 外国語活動の充実	20
	⑦ 教職員の多忙解消に向けた取り組み	20
	2. 社会教育(生涯学習)	
	① 生涯学習環境の充実	21
	② 地域等との協働による子どもの健全育成	21
	③ 文化・芸術の振興	22
	④ スポーツの振興	22
	⑤ 文化財の保護と活用	22

V 施策の展開

1. 特色ある学校づくりの推進	24
2. 学力の充実・向上	25-26
3. 特別支援教育の推進	26
4. キャリア教育の推進	27
5. 心の教育の推進	
① 道徳教育の充実	27
② 人権教育の充実	27-28
③ 実態に即した生徒指導の充実	28
④ 学校における芸術文化活動の充実	29
6. 健康安全教育・食育・体育の推進	
① 発達段階を考慮した健康安全教育の実施	29
② 食に関わる取組の推進	30
③ 学校体育・スポーツ活動の推進	30
7. 社会の変化に対応する教育の推進	
① 環境教育の充実	31
② 情報教育の充実	31
③ 国際理解の促進	31
④ その他社会性をはぐくむ教育の充実	32
8. 学びを支える環境の整備	32-33
9. 生涯学習社会の実現	
① 生涯学習の推進	33
② 社会教育体制の充実	33-34
③ 社会教育施設の充実と総合的な活用	34
10. 人権教育の推進	
① あらゆる人権問題の解決に向けた自発的な学習活動の推進	34-35
② 現代的課題などに関する学習活動の推進	35
11. 家庭・地域社会の教育力の向上	
① 家庭の教育力の向上	35-36
② 地域社会の教育力の向上	36
12. 文化・スポーツの振興	
① 文化・芸術の振興	36-37
② スポーツの振興	37
③ 文化財の保護と活用	37

VI 資料編

1. データから見る教育・生涯学習等に関わる現状	
① 人口・世帯等の状況	38-40
② 学校等の状況	40-43
③ 社会教育の状況	43-45
④ 子どもの学力等の状況ならびに教育に関わる市民意識等	45
2. 長岡京市子ども人権アピール 14	46
3. 長岡京市教育振興基本計画審議会設置条例	47
4. 長岡京市教育振興基本計画審議会委員	47

I

計画策定の趣旨



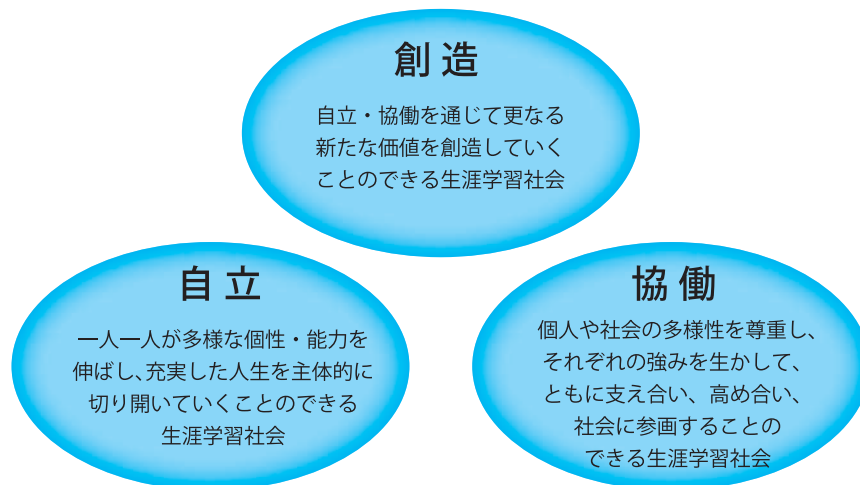
1. 計画策定の背景

本市では、「長岡京市教育振興基本計画」を策定し、平成 23 年度から 10 年間に目指すべき教育の目標像として「生きる力の育成」と「生涯学習社会の実現」を掲げ、学校、家庭、地域そして社会全体が相互につながり、関わり合う「教育の循環」を目指して施策・事業を展開してきました。

ここで策定から 5 年が経過し、教育制度や社会情勢、経済状況など、子どもたちを取り巻く環境は大きく様変わりしています。こうした状況を踏まえて、これまでの施策・事業の進捗を振り返り、後半の計画に反映するため中間見直しを行います。

国は平成 25 年に「第 2 期教育振興基本計画」を策定し、「自立・協働・創造」をキーワードとして、以下のような方向性を示しています。

今後の社会の方向性



京都府では、平成 23 年度からの「京都府教育振興プラン」に位置づけられた「目指す人間像」や「はぐくみたい力」、3つの「施策推進の視点」はそのままに、「重点目標」と「主要な施策の方向性」については施策の進捗状況、新たな課題、社会状況の変化などを踏まえて平成 27 年度に計画の中間見直しを行っています。特に、前期の計画と比べて「人を思いやり尊重する心」をはぐくむことや「安心・安全で充実した教育の環境」を整備することを、より強く目指していく構成となっています。

2. 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく地方公共団体が定める教育振興のための施策に関する基本的計画として位置付けられます。

また、本市の平成 28 年度を始期とする最上位計画である「長岡京市第 4 次総合計画」の方向性を踏まえた教育に関する分野別計画です。

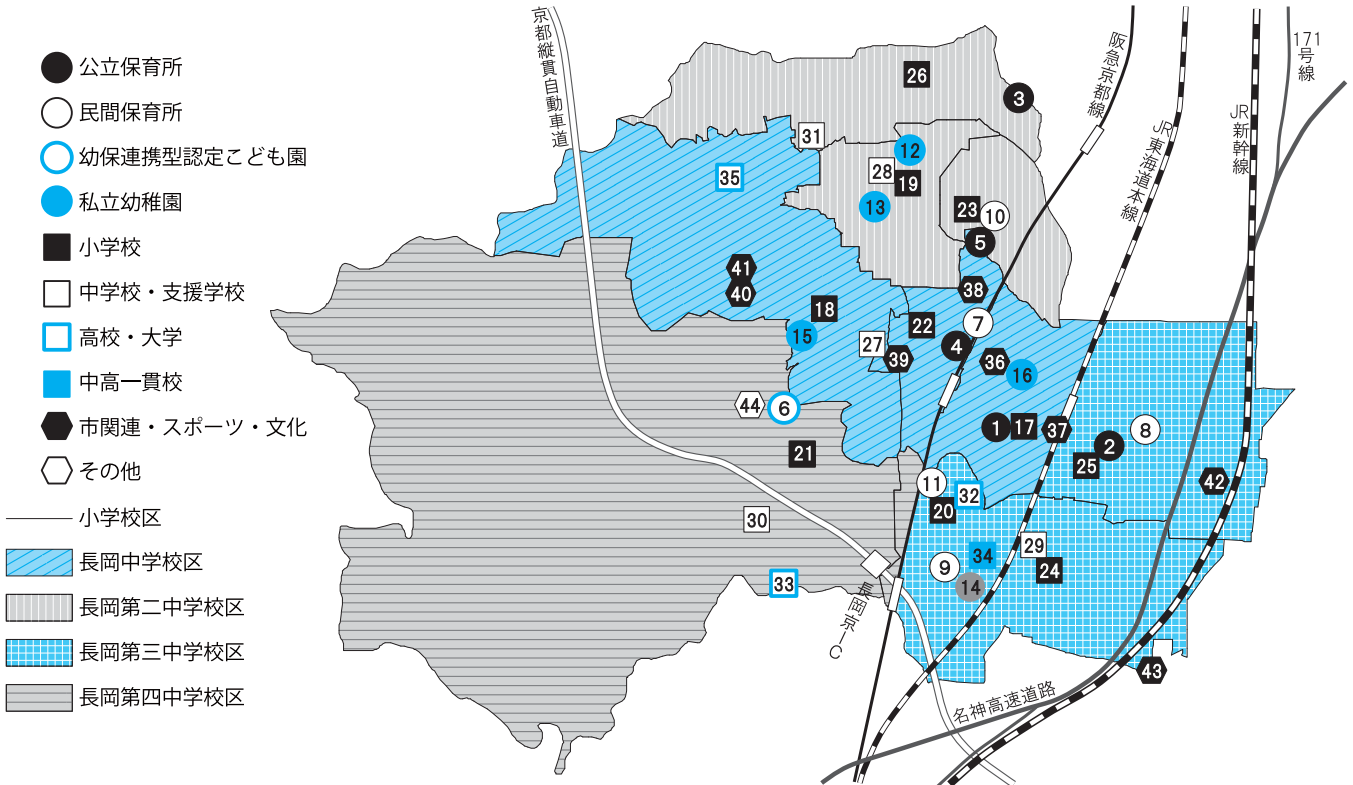


3. 計画期間

長岡京市教育振興基本計画は、平成 23 年度から 10 年間に目指すべき教育の目標像を示すとともに、その実現に向けて計画的かつ重点的に取り組むべき施策を定めています。

本計画は策定から 5 年が経過したことを受け、これまでの取り組みの検証とともに、以降の実施に向けて見直しを図るものとなります。

(参考) 長岡京市の教育文化施設の立地状況



NO	名称
1	開田保育所 (H28.4~神足小学校と複合施設)
2	神足保育所
3	滝ノ町保育所
4	新田保育所
5	深田保育所
6	海印寺保育園 ※
7	ゆりかご保育園
8	きりしま保育園
9	友岡保育園
10	今里保育園 (H24.4~)
11	きらら保育園 (H27.4~)
12	あかね幼稚園
13	むらさき幼稚園
14	めぐみ幼稚園
15	長岡カトリック幼稚園
16	一里塚幼稚園

NO	名称
17	神足小学校 (H28.4~開田保育所と複合施設)
18	長法寺小学校
19	長岡第三小学校
20	長岡第四小学校
21	長岡第五小学校
22	長岡第六小学校
23	長岡第七小学校
24	長岡第八小学校
25	長岡第九小学校
26	長岡第十小学校
27	長岡中学校
28	長岡第二中学校
29	長岡第三中学校
30	長岡第四中学校
31	府立向日が丘支援学校
32	府立乙訓高等学校

NO	名称
33	府立西乙訓高等学校
34	立命館中学校・高等学校(H26.9~)
35	京都西山短期大学
36	長岡京市役所(長岡京市教育委員会) 教育支援センター
37	女性交流支援センター 中央生涯学習センター 生涯学習団体交流室
38	北開田児童館 中央公民館
39	図書館 長岡京記念文化会館
40	多世代交流ふれあいセンター
41	西山公園体育館
42	スポーツセンター
43	洛西浄化センター公園
44	埋蔵文化財調査センター

※幼保連携型認定こども園 (H28.4~)
○各小学校に放課後児童クラブ施設あり

II

計画の理念と基本方向



1. 基本理念

中間見直しであることを踏まえ、理念と基本方向は見直しを行わず、この5年間で進めてきた教育を引き続き推進します。

基本理念

長岡京市は、長岡京が所在したという希有な長い歴史と、それに裏付けられた伝統を有し、また西山をはじめとする豊かな緑があり、その恵まれた歴史と自然を最大限に活かした教育を実施していきます。長岡京市の教育は、憲法と教育基本法にのっとり、人間の尊厳を基盤として、確かな見通しを持ち主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の形成を目指すものです。

学校教育においては、

生涯にわたる学習の基盤を培い、知・徳・体の調和のとれた発達を図ることにより、真理を探究し、正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、国際感覚を身につけ、自主的精神に満ちた心身ともに健全な人間の育成に努めます。

社会教育においては、

多様化する社会の中で、基本的人権の尊重を基盤に、世代を超えて、住みつづけたいまちを創造する、意欲と実践力のある人間の育成に努めます。

これらを達成するため、社会の様々な教育機能を有機的に関連付け、生涯にわたって学び続けることができる学習環境を充実し、学校・家庭・地域社会の連携による教育の充実・向上（循環）を目指します。

長岡京市が考える教育の循環とは…

地域で生まれ、地域の学校で学び、大人になって地域を支えるという循環の成立が崩れつつある今日、「地域の教育力」「家庭の教育力」をどのように向上させるか、また学校と家庭、地域のつながり、そして社会全体とどのようにつながっていくかが重要なポイントになります。生涯学習・学校教育を包括する「学校の教育力」「地域の教育力」「家庭の教育力」を一体的にとらえて振興するため、「循環」ある教育の提供、教育環境の整備、連携の仕組みづくりに取り組みます。

大人から子どもへ

大人は、子どもたちが楽しく学び、遊び、また豊かな人間性を身につけられるよう、感動、思いやりの心を感じられる機会を少しでも多く得られるよう、協力します。そして、長岡京市の歴史・文化やコミュニティ活動の意義などを伝え、地域への誇り・愛着をはぐくんでいきます。

子どもから子どもへ

子どもは、友達と一緒に遊びや学習などを多く経験できるようにすることで、協調性や互いを思いやり、尊重する気持ちをはぐくむこととあわせ、地域に一生の財産となる友人のつながりをつくっていきます。

大人から大人へ

大人は、大人同士で交流や教え、学び合う機会を通して、仲間を作り、生きがいにつながっていくとともに、多忙でなかなか生涯学習活動に参加できない人が、可能な範囲で新しい出会いやつながりを見つけられるよう、協力・支援をすることで、地域に居場所を持つ人を増やしていきます。



2. 教育施策の目標

生きる力の育成

「すべての子どもに、自立した個人として成長し社会で生きていく基礎を育てる」

未来を生きる子どもたちすべてが、生きがいを見つけ、自分の居場所をみつけ、自己実現を図りながら地域を含む社会と関わることができる長岡京市にしていきたいと考えています。

生涯学習社会の実現

「市民一人ひとりが、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指す」

市民一人ひとりが自らのニーズに基づいて学習した成果を、地域の大人や子ども、そして、地域社会に還元する機会があり、その知識や技能、考え方などが広がっていくことで社会全体の持続的な教育力の向上が図れる長岡京市にしていきたいと考えています。

3. 施策展開において重視すること

①子どもに身につけてほしい力

（ 思考し、判断し、選択し、 表現できる力 ）

ゲーム機・パソコン・携帯電話の普及等によるコミュニケーション手段の変化、ローンやクレジットカードなど消費者として難しい判断が必要な事象の増加など、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。これからの社会は、これまで以上に様々な事象が著しく変化し、自分の意志で“選択”することが求められる機会が増えてくと予想されます。そのなかで、自分で自分を守る力を有することがきわめて大事なこととなります。

そのために、学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、変化の激しい社会の中で、しっかり思考し、判断する力、選択する力を高め、自分の思いをしっかり表現できる力を身につけてほしいと考えます。

（ 豊かな人間性・社会性を 身につける力 ）

都市化、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域社会等のつながりや支え合いの希薄化した社会状況は、子どもたちの成長に大きな影響を与えています。近年の各種調査では、子どもたちの自尊心の低さや、将来に対する期待感の薄さ等が指摘されています。

子どもたちが自分に自信を持ち、存在意識を確認できることはとても大切なことです。挨拶やマナーを身につけることで人との関わり方を学び、人として変わらず大切にしなければいけないことをしっかり理解し、他人との信頼関係を築くことができます。

生命を大切にする心、自他を尊重する心をはぐくむとともに、人とつながり、共同作業をするために必要な社会性やコミュニケーション能力を高めてほしいと考えます。

（ 健やかな心身と生活習慣を 実現する力 ）

子ども時代に身につけたよき生活習慣は、身体の健やかな成長をはぐくむとともに、自らを律する意識づくりにつながり、生涯を通じた健やかな心身の育成に大きく影響する要素の一つです。一方、発達段階が進むにつれて子どもの関心の対象や行動範囲が広がり、生活のバランスが崩れる可能性も増えていきます。生活のバランスを保ちつつ新しい可能性にチャレンジすることができるように、しっかりとした生活習慣を身につけることが必要であり、それには就学前の時期からの積み重ねが重要です。

生涯にわたって健やかな心身をはぐくみ、様々な関心事に積極的にチャレンジする人となる基礎をつくるために、よき生活習慣を身につけてほしいと考えます。



②各主体（学校、家庭、地域、行政）に期待される役割

対象	ア 学校の役割	イ 家庭(親)の役割	ウ 地域社会(大人)の役割
学校・子どもには	子どもたちへの教育の基盤となる。集団生活の場を通して、社会性・協調性をはぐくむ。 ・様々な学習活動 ・クラブ活動 ・部活動	充実した学校生活を送るために、子どもの生活習慣をより良いものにする。 ・早寝、早起き、朝ご飯、家庭学習の習慣化 学習活動及び学校行事に協力する。 ・PTA活動	学習の成果を活かした学校支援を行う。 ・学校支援地域本部 ・部活動支援 子どもたちの活動拠点(居場所)で多様な学びや体験の場を提供する。 ・すくすく教室
家庭には	より良い生活習慣の定着を支援する。 ・家庭学習の手引	子どもの成長を見守り、社会規範やルールなど、子どもが生きていくために必要なしつけを愛情を持って行う。	子育て、親育ちを地域全体で支援する。 ・青少年健全育成推進
地域社会大人には	地域の生涯学習活動に協力する。 ・教室、体育館、グラウンドの開放	子どもとともに地域活動に協力する。 ・子供会活動・行事 ・ボランティア活動	学び合う地域・子どもをはぐくむ地域づくりを推進する。 ・地域コミュニティの醸成

行政による支援・下支え

対象	行政の役割（上の表のア・イ・ウに対応）	
ア 学校には	より良い教育環境を創設・維持する。 ・施設の改修及び備品の更新	教員が子どもと向き合う時間を確保する。 ・学習支援員の導入 ・校務の効率化及び事務の簡素化
イ 家庭(親)には	子どもが安心して就学できるように努める。 ・就学援助制度	
ウ 地域社会(大人)には	学習、スポーツ、文化芸術活動の環境を創設・維持する。 ・社会教育施設及びコミュニティセンターの整備 ・生涯学習の情報提供	

Ⅲ

前半5年間の成果と課題



1. 学校教育

① 学力・体力の向上

【これまでの取り組み】

学力については、毎年行う学力調査による実態把握や分析・活用を丁寧に行い、授業改善に取り組んでいます。また、**特別支援教育支援員^{*}**の配置と充実、少人数授業や少人数学級の取り組み、補充学習など個に応じた学習にも努めています。平成26年度、27年度の「**学力ステップアップ促進事業^{*}**」の効果をひまえ、授業改善や学力向上にむけた各校独自の教職員研修の充実にさらに取り組んでいるところです。

体力については、日々の体育の授業の中ではもちろんのこと、朝マラソン、大縄跳び、陸上教室など体力向上につながるような取り組みを学校独自で工夫し行っています。

【今後の課題】

文部科学省で実施している「全国学力・学習状況調査」(平成27年度実施)によると、長岡京市の平均正答率は小中学校とも、全国平均、京都府平均を上回っています。しかし、基礎的・基本的問題に比べ、応用問題の正答率が低く、覚えた知識を活用する面で課題が見られます。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査から、本市の子どもたちは、筋力や敏捷性に課題があると考えられます。

特別支援教育支援員

特別な教育支援を必要とする児童・生徒に対して、学校での学習や生活がしっかり行えるように、担任等と連携を図りながら多様な支援を行います。一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うことにより、学校運営の安定を図っています。

学力ステップアップ促進事業

各小・中学校における子どもたちの学力の状況や特徴等を踏まえながら、大学教員等の外部人材を活用し、学力の向上を図る事業です。

② 不登校・いじめ対策の充実

【これまでの取り組み】

長期欠席・不登校については、小学校はやや減少した推移を示していますが、中学校は増加した推移となっています。適応指導教室を開設し、不登校が長期化している児童及び生徒に指導を行うとともに、本来の学校への復帰を援助するなど、不登校の学習を保障しています。また、人間関係、社会性、学習習慣等の個別課題の状況を丁寧に踏まえ、学校、保護者、関係諸機関との連携に努めました。

いじめの問題では、文部科学省の「いじめ」の定義の変更にともない、平成24年度から件数の計測方法が変わり、全ての児童生徒を対象にアンケート調査や聞きとり調査を通じて、いじめの実態把握を行うこととしました。

いじめの問題については、平成26年に「**長岡京市いじめ防止基本方針^{*}**」を作成し、これに基づき取り組んでいます。個別相談やアンケート調査を実施し、児童生徒が発するサインを見逃さないように努め、未然防止・

早期発見・早期対応に努めています。またインターネットや携帯電話等を利用したいじめへの対応についても本方針に示しており、学校毎でも「学校いじめ防止基本方針」を立て、公表していくことなどが位置づけられています。

こうした取り組みは継続することが重要であり、引き続き取り組んでいくことが求められます。

長岡京市いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止、早期発見及び対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、平成26年に「長岡京市いじめ防止基本方針」を策定しました。

【今後の課題】

不登校の現状が複雑化する中、教室への受け入れ方の柔軟な運用等を検討しながら、当該児童生徒の学校生活と学習への自立に一步でも近づける支援等を考えていくことが課題です。そのため、教育支援センターとの連携を丁寧に実施していくことで、当該児童生徒及び保護者並びに学校にアプローチする必要があります。

平成26年8月に「長岡京市いじめ防止基本方針」を策定し、各校においても「学校いじめ防止基本方針」を策定しました。それらが学校や行政・関係団体において「自らの行動指針」として熟知され、しっかりと共有していく必要があります。

また学校においては、学校生活が原因となる児童生徒のストレスを減らし、児童生徒が他人を攻撃したり、攻撃に同調・加担したりすることのない、潤いに満ちた学級や学校をつくりだしていくとともに、他人を攻撃しないですませられる強さや自信を児童生徒にもたせるために、人と関わることを喜びと感じる体験をさせていくことが必要です。

図表1 長期欠席・不登校の状況

単位：人

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	20	15	13	13	13	12	14	15	12	14
中学校	72	64	55	45	35	31	43	54	36	46

資料：教育委員会

図表2 いじめの状況

単位：件

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	3	9	4	7	1	5	8	1,416	1,551	1,548
中学校	3	18	8	3	5	1	6	242	158	166

※平成24年度からいじめ件数の計測方法が変更

資料：教育委員会



③ 人権教育の推進

【これまでの取り組み】

学校においては、教職員が確かな人権意識を持ち、学習指導、生活指導、進路指導、学級経営、集団活動や学校行事など、あらゆる教育活動全体に人権教育を適切に位置づけ、子どもたち一人一人を大切にした教育の推進を図っています。

子どもたちの実態を把握するため、本市独自の「**人権アピールアンケート**」^{*}や「いじめ調査」を活用し、個々の子どもたちの課題に応じた指導を行っています。また、人権学習資料集を活用した人権学習や道徳の時間等の充実、人権啓発ポスターや人権作文など、人権について共に考える場を設け、発達段階に応じた人権問題の正しい理解や、子どもたちの人権を尊重する態度の育成に取り組んでいます。

「人権アピールアンケート」

平成18年12月22日に長岡京市子どもサミットを開催し、「いじめ」や身の回りの差別をゆるさず、お互い支え合って生活していくことを願い、14項目の人権アピールを行いました(p.65参照)。毎年、小中学生が自分を振り返りながら、この項目の内容に沿ったアンケートに回答しています。

【今後の課題】

子どもたちの人権意識の高揚を図る上で、教職員をはじめ身近な大人が重要な役割を担うため、自ら研鑽を深め、確かな人権意識を持つことが必要です。

小中学校では、人権学習や道徳の時間の授業公開や、学校便り等による啓発活動を行っていますが、啓発を充実させるためには、学校、保護者、地域、行政が連携をとり、より総合的・効果的に推進することが重要です。

④ 保・幼・小の連携

【これまでの取り組み】

本市では、子どもたちがスムーズに小学校に慣れることができるよう、保育所（園）・幼稚園・小学校の連携に取り組みました。平成22年に発足した「長岡京市保幼小連携会議」において、保育所（園）、幼稚園と小学校が情報交換の場を設けたり、合同研修会を実施したりしています。平成23年度からは、長岡京市内全10小学校で、「**もうすぐ1年生**」^{*}体験入学推進事業を実施しています。

また、耐震化による建て替えが必要だった神足小学校と開田保育所を複合施設として建替えました。

「もうすぐ1年生」 体験入学推進事業

幼稚園や保育所等の幼児が小学校へ体験入学することで、小学校入学後の生活習慣や学習習慣の変化に対応できるようにし、また、保育所・保育園・幼稚園等と小学校の教員による、保幼小連携会議で互いの教育・保育内容の理解を深め、就学前機関から小学校への円滑な移行を図る事業です。

【今後の課題】

「もうすぐ1年生」体験入学プログラムを中心に“発達と学びの連続性”の視点をもった保幼小の円滑な接続カリキュラムの実践を推進していきます。

また、小学校の敷地内や隣接する保育所等との連携・交流をどのように図るかが課題となります。

⑤ 小中一貫教育の推進

【これまでの取り組み】

小中一貫教育については、子どもの人間力の育成と効果ある学校作りを推進するため、学びの連続性と指導の一貫性を目指し、義務教育9年間を見通した学校教育を進めています。中学校の先生が小学校に出向いて授業を行ったり、小学校と中学校間での情報の共有を進めたりすることなどに引き続き取り組みました。また、外国語活動の推進では、小学校一年から英語教育をはじめており、小学校6年間の学習で、リスニング力がつき、中学校入門期での言語活動や表現活動に対する意欲、関心の高まりにつながっています。

【今後の課題】

外国語だけでなく、その他の教科においても小中の円滑な接続を意図したカリキュラムの検討・導入をしていきます。

また一貫教育をより効果的に進められるよう、施設整備や連携のあり方について研究をすすめていきます。

⑥ 学校の適正規模・通学区域

【これまでの取り組み】

地域の住宅供給動向の違いなどから学校規模に差が生じてきたことを受け、中学校の選択制導入、一部通学区域の変更を実施し、さらに平成 23 年度に長岡京市立学校通学区域審議会を立ち上げ、良好な教育環境を維持するための学校規模等に係る小中学校の通学区域のあり方について審議が行われました。その結果、特に児童数の増加傾向が著しい長岡第五小学校の学校施設について増改築等を速やかに実施すること、また学びの連続性と指導の一貫性を保つために、小中一貫教育をさらに推進・発展させることにより、一部の小中学校における教育環境を改善する可能性について検討することが求められました。

これを受け、長岡第五小学校の用地の確保及び増改築を実施しました。

【今後の課題】

平成 25 年に阪急西山天王山駅が開業し、その周辺の宅地開発が予想されますが、今後も良好な教育環境を維持するために、住宅開発状況や年少人口等を踏まえながら、必要に応じて検討していきます。

図表 3 年度別児童・生徒数および学級数の予測（全学級）（うち通常の学級数は標準学級数）

平成 27 年 5 月 1 日現在

		小学校 神足	小学校 長法寺	小学校 長岡第三	小学校 長岡第四	小学校 長岡第五	小学校 長岡第六	小学校 長岡第七	小学校 長岡第八	小学校 長岡第九	小学校 長岡第十	計
27	児童生徒数	480	354	383	353	994	253	435	594	381	303	4,530
	学級数	20	14	15	15	33	15	17	21	16	15	181
28	児童生徒数	472	361	387	361	976	259	474	551	382	314	4,537
	学級数	19	14	16	15	33	15	18	20	15	15	180
29	児童生徒数	460	375	388	350	962	280	504	551	400	321	4,591
	学級数	19	14	16	14	33	15	19	20	16	15	181
30	児童生徒数	461	343	406	347	918	300	523	554	407	310	4,569
	学級数	19	14	17	14	32	15	20	20	17	15	183
31	児童生徒数	478	337	412	337	900	313	500	527	423	307	4,534
	学級数	19	14	17	14	32	15	19	20	18	15	183
32	児童生徒数	473	307	422	349	846	334	482	513	444	326	4,496
	学級数	19	14	18	14	31	15	18	20	19	15	183

		中学校 長岡	中学校 長岡第二	中学校 長岡第三	中学校 長岡第四	計
27	児童生徒数	524	488	683	407	2,102
	学級数	17	17	21	15	70
28	児童生徒数	525	485	677	413	2,100
	学級数	17	17	21	14	69
29	児童生徒数	538	458	639	454	2,089
	学級数	17	16	20	15	68
30	児童生徒数	524	483	616	471	2,094
	学級数	17	17	18	15	67
31	児童生徒数	505	506	602	475	2,088
	学級数	16	17	19	15	67
32	児童生徒数	521	536	600	479	2,136
	学級数	17	18	19	14	68

※教育委員会調べ



⑦ 教育環境の整備

【これまでの取り組み】

施設整備では、小学校・中学校に在籍する児童・生徒の学習環境が安心・安全かつ快適なものとなるよう施設整備を行いました。平成18年度から着手した学校施設の耐震化工事は、平成26年度に中学校施設の耐震化が完了、平成27年度に小学校施設の耐震化が完了しました。また、耐震化工事にあわせて老朽化したトイレ改修を実施、普通教室の空調設備は、**PFI手法**^{*}による維持管理を行うなど、快適な教育環境を提供することに努めました。

PFI手法

PFI (Private Finance Initiative) 手法とは、公共施設等の整備、維持管理を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活かして行う手法で、本市の場合は小中学校の空調設備整備事業をこの手法で実施し、低廉かつ良質な公共サービスを提供しています。

【今後の課題】

学校施設の整備は、多額の費用を要するため、事業選択を行い、耐震化工事を最優先した結果、施設の老朽化が進行しています。

学校施設の改修を進めるに当たっては、劣化した施設について単に建設時の状態に戻すだけでなく、時代のニーズに対応した施設へと転換を図ることや、災害時の避難所機能も備えることに留意する必要があります。

今後は、**非構造部材の耐震化**^{*}、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化などにより、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指し、計画的な施設整備が求められます。

中・長期的な視点で、施設の長寿命化改修や、建替えを検討する必要があり、これらの財源を確保することが課題となります。

非構造部材の耐震化

建物の柱、梁(はり)、床などの構造体ではなく、天井材、外壁(外装材)、建具、照明など、構造体と区分された部材を「非構造部材」といい、これらは大規模な地震で落下する被害が発生しており、その耐震化対策が必要となっています。

⑧ 教員が子どもと関わり、向き合う時間の確保

【これまでの取り組み】

事務処理の効率化については、全小中学校(小学校10校、中学校4校)で校務支援システムを導入し活用しています。平成21年度から中学校、平成23年度から小学校で本格運用を開始しました。小学校では、通知表、成績一覧表、所見等起案用紙の作成で校務支援システムを活用しており、中学校ではこれらに加え、指導要録、出席簿、各種テスト結果などを含む懇談会資料作成、受験用報告書(公立、京阪神地区私立)まで校務支援システムを活用し、事務の効率化を進め、教員の負担感の軽減につなげています。

【今後の課題】

システムの活用を円滑に行える支援体制を整えることや、校内LANを敷設することにより、さらなる事務の効率化を支援する必要があります。

⑨ 学校評価の充実

【これまでの取り組み】

地域社会に開かれた学校づくりを一層推進し、保護者や地域住民との相互の意思疎通や協力関係を高めるために、平成12年に学校評議員制度が設けられました。本計画の始期においては、学校が主体となって教育活動等の成果と検証を行い、学校運営の改善と発展を目指すとともに、適切に説明責任を果たしていけるよう、学校評価の実効性のある運用が求められていました。

【具体的取り組み内容】

- 精選された具体的かつ明確な重点目標を設定。
- 重点目標の達成に必要な具体的な取組等を、自己評価の評価項目として設定。
- 重点目標の達成を目指した具体的な取組を進める。
- 全教職員の参加により、組織的に自己評価を行う。その際、児童生徒・保護者を対象とするアンケート等（外部アンケート等）の結果を活用する。
- 中間評価を実施し、その結果に基づき重点目標、評価項目・指標等の見直しを行う。
- 自己評価の結果及び今後の改善方策について報告書にとりまとめる。
- 学校関係者評価の実施。
- 自己評価の結果及び今後の改善方策について、広く保護者等に公表する。
- 自己評価の結果及び今後の改善方策についての報告書を設置者に提出する。

【今後の課題】

実効性の高い学校評価とは、学校、学校関係者及び設置者のそれぞれにとって、教育活動その他の学校運営の改善や教育水準の向上、子どもの成長につながっているという有用感のある取り組みです。

このような実効性の高い学校評価を実施するため各学校においては、設置者の学校教育に関する方針を踏まえた具体的な目標を立て、全教職員の参加と協働による組織的な取り組みを学校関係者との連携、協働のもとに行っていく必要があります。



2. 社会教育（生涯学習）

① 生涯学習推進のための学習環境の総合的な整備と活用

【これまでの取り組み】

本市では市民の生涯学習活動の拠点として中央生涯学習センター、図書館、中央公民館などを整備し、また学校施設を開放するなど、個人やグループへの生涯学習活動の機会や場の提供を行っています。一方で、本計画始期においては、参加意向は高くても実際に参加している市民が多くないことが課題となっていました。

中央生涯学習センターでは、市民の自主的で文化的な創造活動の場の提供や、生涯学習機関紙「be→!」の発行による情報提供、また「健康のつどい」などの多様な催しを実施しました。また生涯学習団体交流室では、生涯学習相談員による相談を行うとともに、わくわく講座を企画・実施し、生涯学習をはじめのきっかけを提供しました。

図書館では、市民一人当たりの蔵書冊数が平成26年度で3.1冊まで充実しました。また、子どもの年齢層別の絵本の読み聞かせ等、各種行事を実施することにより子どもが本と出会う機会を創出し、子どもの読書活動を推進しました。

中央公民館では、ライフステージや現代的課題に即した各種の講座や学習会などを開催することにより、市民の学習ニーズを満たすとともに、社会教育の振興を図っています。講座修了後のアンケート調査や公民館運営審議会等で得た意見等は、次回の講座に反映させるようにしています。

また市民が地域で自主的・自発的に生涯学習に取り組めるよう、学校施設（特別教室等）を開放し、施設管理のため管理指導員を配置しています。

さらに、地域における生涯学習の振興を一層図っていくため、自治会ごとに「長岡京市生涯学習推進委員会^{*}」を委嘱し、地域・校区に根づいた学習の奨励・支援を進めています。

生涯学習推進委員

地域における生涯学習の振興を一層図るため、自治会単位で委嘱し、地域・校区に根づいた学習の奨励・支援を行っています。推進委員は自治会長との連携のもと、地域の方一人一人が主体的に学ぶためのきっかけや地域コミュニティづくりに向け、様々な活動を企画、支援しています。

【今後の課題】

中央生涯学習センターの企画・講座への参加者や施設の利用者は年々増えてきていますが、一方で市民へのアンケート調査をみると、地域のスポーツ・文化活動に「参加している」人は約15%程度にとどまっています（P.45参照）。ただ、参加していなくても関心ある人が7割近くを占めており、引き続き施設の有効活用を進め、生涯学習情報の発信、機会及び場の提供を充実させていくことが求められます。さらに学習した内容を地域や子どもたちへ伝えていく機会を充実させ、地域コミュニティの醸成につながるよう生涯学習の広がりや循環を生み出していくことが求められます。

中央生涯学習センターは生涯学習活動支援の中核となっていますが、生涯学習活動を行う団体や市民が増えるよう、新たな利用者の拡大が課題です。そのため、指定管理者と生涯学習団体交流室との連携を深め、窓口や機関紙等での情報発信を充実させるとともに、市民の学習ニーズに応えられる企画の提供に努めていくことが必要です。

図書館では、多様化する市民ニーズに応える図書・資料の充実及び図書館サービスの充実が求められます。

中央公民館では、市民の学習ニーズや解決すべき現代的課題は年々変化しているため、それらのニーズをど

のように事業内容に反映していくかが課題となっています。講座を実施する際には、市民の学習ニーズに応じた多種多様なテーマを取り上げられるよう開催時期や講座内容、講座回数等を精査し、講座を実施する必要があります。また、講座を行っていく中で発見された課題に対して翌年度の事業に取り入れることができるよう調査・検討していく必要があります。

さらに、生涯学習推進委員は、自治会との連携協力により住民の生涯学習活動を支援していますが、まだまだ活動には地域差があります。今後は、すべての地域で連携協力を十分に図り、活動の活発化に取り組むことが求められます。

② 効率的な社会教育施設の運営

【これまでの取り組み】

西山公園体育館、スポーツセンター、中央生涯学習センター、神足ふれあい町家、中山修一記念館は、現在**指定管理者制度**^{*}の活用により効率的な運営に努めています。

西山公園体育館、スポーツセンター、中央公民館では、電力自由化で利用が可能となった新電力事業者（特定規模電気事業者）を導入することで、電気料金削減を図り、効率的な施設の運営に努めています。電力供給に係る入札を行った結果、新電力事業者と契約を行い、電力供給を開始しています。

図書館では、雑誌を寄贈していただくと館内に広告ができる「雑誌スポンサー制度」を開始しました。またバンビオ1番館市民交流フロアで予約図書受取りサービスを開始し、市民の利便性の向上を図りました。

指定管理者制度

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ることや経費の削減等を図ることを目的とした制度です。

【今後の課題】

電力買取りについては、入札時の原油価格、火力発電および原子力発電の稼働有無などの電力を取り巻く状況によって落札価格が低額にならない可能性があります。そのため、施設電灯等のLED化での消費電力軽減対策も並行して実施していく必要があります。

今後も、さまざまな制度等を活用し、効率的な施設の運営を行っていくことが求められます。

また、西山公園体育館、スポーツセンター、中央公民館、図書館などは、施設・設備の老朽化が進んでおり、市民が安全かつ便利に利用できるように計画的な改修が必要となっています。

③ 地域による学校支援（学校支援地域本部事業の推進）

【これまでの取り組み】

本市では、学校支援地域本部事業を実施し、各中学校に核となる地域コーディネーターを配置し、学校が必要とする支援活動（学習支援・部活動支援・環境整備・登校指導等）に地域ボランティアを派遣しています。学校の要請に応じて支援することにより、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、子どもたちの教育をより良いものとするとともに、地域力の向上、生涯学習社会の実現を図るものです。現在市内全四中学校で取り組んでいます。

【今後の課題】

学校側の求めるニーズや方向性が変化することもあるので、本部会議や研修会等の場で、学校支援地域本部事業の意義やモデルケースを示し、学校とコーディネーター、ボランティアとの意思疎通できる環境づくりが求められます。また、恒常的にコーディネーターやボランティアを確保することが困難なため、ボランティア募集の広報活動や、コーディネーターやボランティアの後継者の育成を視野に活動を行っていく必要があります。



④地域による子どもの育成（放課後子ども総合プランの推進）

①子どもたちに豊かな体験学習機会を提供する活動プログラムの充実
（放課後子ども教室[すくすく教室]*）

【これまでの取り組み】

学校施設を活用して、放課後や週末などの子どもたちの活動拠点を提供し、学習やスポーツ、文化活動などさまざまな学習・体験機会を創出しています。

また、子どもたちを見守り育てる地域力の向上のため、校区コーディネーターを中心として、学校や地域、家庭が一体となって子どもたちに安心・安全な居場所を提供し、地域ぐるみで子どもたちを育てていこうという気運が醸成・定着しつつあります。

すくすく教室

小学校施設を子どもたちの安全な居場所として活用し、地域のボランティアが主体となって、子どものための様々な学びや遊びを企画・実施するものです。将来の地域社会の担い手である子どもたちを、みんなで育てていこうとする取り組みで、活動を通して地域の結びつきが深まることも期待されています。

【今後の課題】

学習指導員等の教室の運営に関わる地域協力者等の確保と活動プログラムの更なる充実が課題です。子どもたちが参加しやすいよう、京都府による「京のまなび教室」の特別講座等を活用し、さらにプログラムを工夫するなど、地域住民や学校、家庭が一体となった教室の取り組みを推進していく必要があります。

また参加する子どもたちの数が増えていく一方、学校の教室等が手狭になってきている一部の校区では、十分に活動できる広さの場所の確保が今後の課題となっています。

図表4 すくすく教室実施状況

年度	開催日数	活動回数	参加児童数
平成 22 年度	617 日	1,495 回	33,785 人
平成 23 年度	582 日	1,488 回	30,635 人
平成 24 年度	584 日	1,629 回	36,492 人
平成 25 年度	565 日	1,600 回	36,835 人
平成 26 年度	573 日	1,653 回	39,452 人
主な取り組み	筍掘り、英会話、茶道、そろばん、科学遊び、手話、夏休みプール教室（長中水泳部協力）、ヒップホップダンス、陸上、ホタルの夕べ、宿題やろう会、しめ縄作り、工作、囲碁・将棋、漢字検定、詩吟、マフラー編み、3B体操、ステンシル、グランドゴルフ、コマ回し、書初め、昔遊び、パソコン、絵手紙、ドクダミ茶作り、茶摘み・製茶、吹奏楽体験（二中吹奏楽部）、押花工作、まりつき、ジャンボかるた、七夕飾り、クリスマスツリー、すくすく農園、ものづくり教室、写生大会、トランポリン教室、体で遊ぼう、サッカー、卓球、バドミントン、りそな銀行見学、手描友禅、歌の教室、京のまなび教室（交通安全・化石・ケータイ教室、熱中症予防・みるく教室、紙ヒコーキ・お仕事講座、囲碁）、環境の都づくり会議（いこいの森体験、小泉川自然体験、竹炭焼き体験）		

※いずれも延べ数
資料：教育委員会

②放課後の児童の安全で健やかなもう一つの居場所（留守家庭児童会*育成事業）

【これまでの取り組み】

仕事などにより、保護者が昼間家庭にいない概ね小学校4年生（特別支援学校在学生を含む障がい児は6年生）までの児童に対して、授業終了後の適切な遊び及び生活の場を提供することで、保護者の就労と子育てを支援するとともに、児童の健全育成を図っています。

施設の整備を進め、入会児童数の増加や特別支援を要する児童の受け入れに対応して、専任非常勤指導員を配置するなどにより、入会要件を満たした入会希望者の年度当初及び年度途中の全員入会を達成しました。また、事業実施における設備及び運営基準を定める条例を作成しました。

*「留守家庭児童会」は、平成28年度から「放課後児童クラブ」に名称変更します。

【今後の課題】

国庫補助金等の財源を確保しながら、入会児童数の増加による施設の狭隘化や、施設の老朽化に伴う施設の改修・修繕を計画的に行う必要があるとともに、放課後等の時間帯において、すすく教室との連携や学校の特別教室や体育館等の一時的な利用の促進が課題となっています。

また保育の質・内容の向上を図るため、新たな業務委託を視野に取り組んでいく必要があります。

⑤ スポーツの振興（総合型地域スポーツクラブの育成）

【これまでの取り組み】

学校を拠点として地域の融合を図る**総合型地域スポーツクラブ***の設立、運営の支援及び市民への啓発を行い、市内各地域で総合型地域スポーツクラブの設立を促進しています。

現在、長法寺小学校、長岡第四小学校、長岡第五小学校、長岡第七小学校、長岡第九小学校、長岡第十小学校の6つの校区で総合型クラブが設立されています。

【今後の課題】

総合型地域スポーツクラブは、単なるスポーツクラブの創設が目標ではなく、「健康」や「スポーツ」を通じた「まちづくり」を目標とするもので、クラブ創設までの地域の関わりや各種団体間の連携などが重要となります。そうした意義の理解など、市民や地域の関係団体に対するいっそうの意識啓発が求められます。

特に、総合型地域スポーツクラブが未設置の小学校区関係者に対しては、クラブの意義を広く啓発することでクラブ設立に対する理解を深めていく必要があります。

総合型地域スポーツクラブ

「いつでも、どこでも、だれでも」がそれぞれのライフスタイルや趣向に合わせてスポーツを楽しめる環境づくりを目指し、地域の住民の皆さんが主体となって運営するスポーツクラブで、多世代（子どもから大人まで）、多趣味（さまざまな種目を）、多志向（初心者から上級者まで）などの特徴があります。

⑥ 国民文化祭を契機とした文化の振興

【これまでの取り組み】

国民文化祭*を契機として誕生した事業として、学生やアマチュアオーケストラの演奏会を実施するとともに、駅前広場コンサートを開催し「音楽のまちづくり」をコンセプトに、市民の文化意識の高揚を図り、継続して文化を発信することによって、長岡京市の文化力向上に繋がっています。

また、各種文化芸術団体の事業展開に対し、補助を行うことにより、自発的に文化活動を行う団体の活動を促進しています。文化奨励事業補助制度については、市広報やホームページ等で広く補助制度についてPRに努めています。

国民文化祭

「国民文化祭」とは、毎年全国の都道府県を巡回して行われている「国民の文化の祭典」で、参加者は全国から集まります。平成23年度は京都府が主催となり、長岡京市では、「オーケストラの祭典 in 長岡京」と「クラシックバレエの饗宴」の2事業を開催し、地域や世代、プロとアマチュアの垣根を越えた文化芸術の交流を図りました。

**【今後の課題】**

市民が芸術にふれる機会の充実を図るため「長岡京音楽祭」の事業を、より市民に親しみやすい事業展開を図ることが求められます。また、市民の文化意識の高揚を図るため、長岡京市文化協会の活動の支援や自主性を高めていくことが必要です。

また、各種文化芸術団体の事業を広げていくため、文化奨励事業補助制度のPRを充実させていく必要があります。

いげのやま

⑦ 文化財の保護と活用(国史跡恵解山古墳の整備・活用の推進)
【これまでの取り組み】

長岡京市が誇る国史跡恵解山古墳の普及、啓発、観光としての利用と、市民との共同管理運営体制づくりを行っています。平成26年度に開園した**恵解山古墳公園**^{*}には展示・埴輪のレプリカ・照明等を設置したほか、周知のためのシンポジウムやスタンプラリーなどを開催しました。また、恵解山古墳公園を市民に愛される史跡として活用する方法を住民や関連団体とともに検討していくことが課題となっており、市民による検討会を立ち上げました。

埋蔵文化財調査センターでは、従来から実施してきた講座など事業の実施方法を工夫し、特別企画常設展示に加え、平成26年10月の恵解山古墳公園の開園に合わせた講演会・展示・見学会を行いました。

本計画の始期に課題であった（仮称）長岡京市ふるさと資料館については基本構想を策定し、これから基本計画策定に取り組みます。

恵解山古墳公園

恵解山古墳は乙訓地域で最大の前方後円墳で、平成26年度に古墳公園として開園しました。平坦面には約650点の埴輪を並べ、斜面の一部には葺石(ふきいし)を敷き詰めて、5世紀前半当時の姿を復元しています。

【今後の課題】

恵解山古墳公園のさらなる活用に向け、市民の意見を取り入れた事業の実施が求められます。

埋蔵文化財調査センターについては、施設の老朽化への対応や、保存、収蔵スペースの確保が課題であり、施設の修繕や効率的な空間利用を図って必要があります。また、啓発事業に従事する人材の確保について、地域や学校などと連携を図ることで、誰もが気軽に参加できる新たな啓発事業のあり方を検討していく必要があります。さらに、文化財資料の整理や研究を進め、普及啓発事業の多様化に取り組んでいくことが求められています。

⑧ 人権教育の推進**【これまでの取り組み】**

人権啓発用図書・DVDの貸し出しや講演会の開催など、様々な媒体を通して市民一人ひとりが人権意識を持ち、人権問題の解決に取り組めるように働きかけています。

「長岡京市人権啓発推進協議会」と協働し、社会教育関係団体指導者研修会や人権問題研究市民集会の開催、人権啓発作品の募集を行いました。

【今後の課題】

市民への人権啓発の手段として、多数の部局がそれぞれに講演や啓発活動を行っており、横の連携が必要となっています。行政内部の担当部局が連携をとり、人権教育・啓発を総合的、効果的に推進する体制整備に努める必要があります。

IV

後半5年間で 特に重点的に取り組む課題



国では、子どもたちの育成すべき資質・能力について、以下のような3本柱を示しています。



1. 学校教育

① 学力・体力の向上

本計画の基本目標である『生きる力の育成』として「**すべての子どもに、自立した個人として成長し社会で生きていく基礎を育てる**」の実現に向け、その「知の側面」となる確かな学力の向上に引き続き取り組む必要があります。本市は、平成27年度全国学力・学習状況調査によると、国語、算数、理科などの教科学習については、全国や京都府との比較で児童生徒ともに高くなりますが、読書については、中学生になると「読書が好き」という回答割合が全国・京都府と比べて低くなります。また「新聞を読む」という回答については、5割前後の児童生徒がほとんど又は全く読まないという回答となっています。様々な考え方を知り、自分の考えを持ち、人に話す機会などを増やすことが求められていると考えられます。

そのためには基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことが重要となることから、**アクティブ・ラーニング**^{*}の視点による授業の組み立て、個に応じたきめ細かな指導が必要となっています。

アクティブ・ラーニング

教員が講義形式で一方向的に教えるだけでなく、児童・生徒が主体的に、また協力しながら学ぶ指導・学習方法のことです。具体的には、体験学習、調査学習、討論やグループワークなどを行います。



また、早寝早起きの習慣や朝食摂取などの生活習慣の確立や、家庭での予習復習など学習習慣を定着させていくことは、学力向上の基礎となる重要な要素です。家庭との連携を基本とし、情報提供や相談対応、また実践しやすい効果的な教材などの研究が課題となります。

体力については、短期での向上を図ることは難しいため、各校において授業のより一層の充実や工夫など、年間を通して取り組むことが必要です。

さらに、体力の向上に向けて、部活動の充実を支援するとともに、競技力の向上を図ることが課題となります。

② 人への思いやり・命を大切にす心の教育の充実

学校という集団生活の中では、子どもたちの関係性の影響は大きく、一度問題が発生してしまうと、いじめや不登校などにつながるものが想定されます。また子どもだけの問題ではなく、学校や保護者が、実態把握や子どもに対する理解が十分にできていないと、問題の解決に至ることは難しく、長引くことにつながりかねません。平成27年度全国学力・学習状況調査によると、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うか」という設問に対し、「当てはまる」という回答が小学生で88.5%、中学生で77.5%となり、1割から2割の子どもについては、絶対だめであるという認識に至っていません。また、同調査では「自分によいところがあると思うか」という設問について、小学生では15%程度、中学生では30%程度が「当てはまらない」と回答しています。

日頃から、人への思いやり、命の大切さ、多様な考えについてしっかり子ども自身が考え、理解すること、そして自分の良さを知る自尊感情をもつことが何よりも重要であり、人権教育の充実や規範意識の醸成など心の教育の充実に、これまで以上に取り組むことが求められます。

また教職員がいじめの発生について、その背景を的確に把握分析できることが必要であり、いじめの兆候をできるだけ早く察知し、未然防止や早期解決につなげられるよう教職員の研修に力を入れていくとともに、不登校対策も含めて関係機関との連携を強化し、組織的な教育相談活動の充実が課題となります。

③ 特別支援教育の推進

国は、障がい者が積極的に参加できる「共生社会」の実現を目指して「インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）」を構築するとしています。インクルーシブ教育は、障がいのある者とない者が共に学ぶことを通して、共生社会の実現を図るという考え方です。

本市は、従来から、特別支援教育において市単費で支援員の配置などを進めてきました。今後ともその方向を充実させ、保護者や子どもが、自らの意志のもとに学ぶ場を選ぶことが出来るよう環境を整えていくことが求められます。

④ 食に関わる教育の充実

子どもの食生活の乱れが問題となるなかで、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導のさらなる充実が期待されています。食習慣は、生涯にわたって健康に影響を与える基本的な習慣であり、子どもの頃から正しい食習慣を知り、自らそれを実践できるように指導することが求められます。平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果によると、本市は全国や京都府と比べて児童生徒ともに朝食を毎日食べている割合はかなり高く、この傾向は今後とも維持させていく必要がありますが、中学になるとその割合が下がる傾向も見られます。

今後、食に関する指導のさらなる充実を図り、また、中学校においても全員喫食の給食を導入し、家庭や地域社会と連携しながら給食指導を中心として、望ましい食習慣の形成につなげていくことが課題となります。

⑤ 学びの連続性と学びを育む環境の構築

子どもが、小学校への就学、小学校から中学校、中学校から高校への進学といった、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、授業に集中できなかったり、不登校やいじめ等の問題行動等が増加するいわゆる「**小一プロブレム**」^{*}「**中一ギャップ**」^{*}などが課題となっています。本市では保育所・幼稚園・認定子ども園・小学校の連携については、従来から取り組んでおり、一定の成果を上げています。引き続き、これらの取り組みの強化を図るとともに、小中一貫のあり方については、本市に適した方法について今後検討を進めていきます。

また、教育における情報通信技術（ICT）の活用は、子どもの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や子どもの主体的な学びを実現する上で効果的であり、確かな学力の育成に資するものとされています。さらに、障がいのある子どもの学習上の配慮を行う上で、様々な工夫を行うことも可能です。アクティブ・ラーニングでの活用も含め、ICT機器の授業への積極的な活用が課題となります。

さらに、施設面では児童・生徒の安全・安心と快適な学校生活、充実した学習環境などの実現に向けて、計画的に整備を進める必要があります。トイレ改修・バリアフリー化の推進及び天井撤去・外壁改修等といった安全対策が課題となります。あわせて、子育て支援などの複合化施設としての整備も検討課題となります。

「小一プロブレム」

小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話聞くことができないなどの学校生活になじめない状態が続く事態を示しています。

「中一ギャップ」

小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態を示しています。

⑥ 外国語活動の充実

経済・社会が国際社会のルールや地球規模で動く情報のなかで展開するなど、国際社会の動きが身近になるなかで、子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際的共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身に付けることが必要です。一方で、異文化を知り、日本人として自己を相対化する視点を持つことも重要です。

小学校での**外国語活動指導員**^{*}の拡充や、留学等の交流の機会づくりなど学校における国際理解教育の充実、また地域における国際交流や外国の文化を学ぶ市民向け講座等の開催など、国際理解を支える学びの機会の拡充が課題となります。

外国語活動指導員

英語教育の充実のため、小学校において日本人の指導員を配置し、「外国語活動」の時間に音声を中心に英語に慣れ親しませる活動を通して、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標に活動を行っています。

⑦ 教職員の多忙解消に向けた取り組み

教職員は、学習指導のほかに事務処理や会議、各種報告などがあり、また部活動や外部との調整などへの対応も求められます。時間外業務が増加するなど教職員が多忙な状況となってしまう、子どもと向き合う時間を十分にとれていない実態があります。本市ではその手段の一つとしてICTの積極的な導入を図り、業務を効率的に推進できるよう取り組んでいます。こうした基盤整備とあわせ、学校運営におけるマネジメント力の強化や校務分掌・事務事業の見直し、外部人材の活用など、多忙の解消に向けた取り組みが求められます。



2. 社会教育（生涯学習）

① 生涯学習環境の充実

生涯にわたり、自ら学び自らを高める生涯学習社会の実現は、地域の文化力を向上することにつながります。市民の主体的な学びや生涯学習に関する様々な団体の活発な活動があり、それらが地域に還元されることにより地域全体の文化振興を促し、さらにコミュニティ活動の促進につながっていきます。

そのために、生涯学習に関わる施設や機関が連携・協力しながら各施設を拠点とするサークルや団体の活動を推進するほか、自治会を中心とした地域の自主的な活動を支援する体制を作ることが必要です。また、中央公民館での市民ニーズに対応した定期講座の開設、生涯にわたる読書活動を支援する図書館サービスの推進・充実、中央生涯学習センターでの情報提供や相談支援の充実が求められます。

生涯学習にかかる情報提供については、単にパンフレットを置くだけでなく、興味を引く工夫や見せ方など、より積極的な情報発信が求められます。

また、すべての市民の基本的な人権が守られ個性と能力を発揮することができる社会を実現するため、市民を対象とした人権啓発機会の充実を図っていくことが課題となります。

② 地域等との協働による子どもの健全育成

地域等との協働による子どもの健全育成を図るため、保護者の仕事と子育ての両立の支援、放課後や週末などの子どもたちの活動拠点の創出、地域全体での学校教育を支援する体制づくりの推進、児童館施設の充実や家庭での教育力・子育て力の向上、子どもたちを守り育てる活動を通じた明るく住みよいまちづくりに向けて、以下に示す様々な課題が挙げられます。

放課後児童クラブでは、保護者の仕事と子育ての両立の支援に向けて、放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、開所時間の延長などの保育内容の充実を図ることが課題となります。また、放課後児童クラブへの入会数は増加傾向にあるため、児童一人あたりの専用区画を確保できるよう計画的な施設整備を進めるとともに、すすすく教室との連携を図ることが課題となります。

すすすく教室では、学校や地域、家庭が一体となって、放課後や週末などの子どもたちの安心・安全な居場所を確保するため、特別教室や体育館等の学校施設を活用して、学習やスポーツ、文化活動を推進しています。今後、継続的に運営を行うにあたっては教室の運営に関わる地域の協力者等の確保が課題となります。

地域で支える中学教育支援事業では、地域住民がボランティアとして、中学校が必要とする支援活動（学習支援、部活動支援、環境整備、登校指導など）を行う中で、地域ボランティアの確保と資質の向上等を図ることが課題となります。

児童館では、来館する子どもや保護者にとって快適な居場所となるよう、トイレの洋式化をはじめ遊戯室、図書室の改装、授乳室の設置、キッズルームの充実など、子どもの居場所となる児童館施設の充実を図ることが課題となります。また、家庭での教育力、子育て力の向上を図るため、これまで配置していた児童教育相談員に加え新たに子育て相談員を配置することで、子どもや保護者に向けた教育相談や学習相談、子育て相談など子育てに関する支援を充実させることが課題となります。

最後に、子どもたちを守り育てる活動を実施し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、子どもたちの健やかな成長と発達をめざす地域の育成組織が、相互に連携を深めることが課題となります。



③ 文化・芸術の振興

歴史資源が豊かで、様々な文化活動が実施されている本市では、従来から「文化のまち」長岡京づくりに取り組んでいます。京都府の教育振興基本計画においても「京都の力を活かした教育」を施策推進の視点として位置づけており、市民が本市の歴史・文化資源を身近に感じ、学び活用することを通して、本市への誇りと愛着、自分自身の生きがいを感じていけるように取り組んでいくことが必要です。「長岡京音楽祭」の見直しや各種文化イベントの開催及び運営の支援などを進めていくことが求められます。

また、長岡京記念文化事業団による質の高い舞台芸術の提供と充実を図るとともに、長岡京記念文化会館の機能充実を図ることが課題となります。

④ スポーツの振興

健康でいきいきと生きがいを持って暮らせる社会づくりに向けて、生涯にわたってスポーツに親しめる環境の充実が求められます。現在、全小学校区に総合型地域スポーツクラブの設立を目指して取り組んでいます。そのほか子どもから高齢者までがともに運動やスポーツを楽しめる交流事業や、多くの市民が利用するスポーツ施設の環境改善などが課題となります。

また、全国の小学生にバドミントン競技をする機会を広く提供し、交流と友情を深める若葉カップ全国小学生バドミントン大会実施を支援する必要があります。

さらに、長岡京市体育協会の活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現とスポーツ振興を図ることが課題となります。

⑤ 文化財の保護と活用

蓄積された長岡京跡の発掘調査成果を整理及び研究し、その成果を広く展示、公開する場としての埋蔵文化財センターの今後と（仮称）ふるさと資料館基本構想に基づく整備について、検討を進めることが求められます。

また、平成26年度に開園した史跡いげのやま恵解山古墳公園を広く市民が利用できるよう、充実を図ること、及び「悠久の都」としての長岡京市の認知度を高めるため、平成27年度に国の史跡として指定された「**乙訓古墳群**^{*}」の公有化と整備を行うことが課題となります。

さらに、歴史資料の損失・散逸を防ぐため、市内の未調査の歴史資料の収集・調査、保存・活用に取り組むこと、及び調査済みの歴史資料の補充調査を進める必要があります。

さらに、**中野家住宅**^{*}の歴史に関する資料の収集・調査・保存、及び市民に対して収集した歴史資料及び調査成果の公開・活用が課題となります。

乙訓古墳群

乙訓地域には古墳時代各時期の首長墳が豊富に残されており、長岡京市内の井ノ内車塚古墳、今里稲荷塚古墳、今里大塚古墳、恵解山古墳の四基が、平成27年度に国史跡乙訓古墳群として指定されました。

中野家住宅

近郊農家と町家の特徴を合わせ持っており、主屋や土蔵は江戸末期に建てられました。茶室は、京の町家大工の北村傳兵衛（きたむらでんべえ）の手によるもので、昭和26年に建築されました。いずれの建物も、国登録有形文化財です。